夏も全国で復興教育支援事業

学校心理士認定運営機構

「教育相談コーディネーター」の養成をサポート

今年3月、東日本大震災の発生から1年を迎えるに当たり、岩手県内の全公立校に配信された情報がある。

「必ずしも式典を行わなくてよい」「準備段階から、子どもたちを実行委員会などに加える」「子どもたちが1年間で達成したことを聞き、成長を振り返るチャンスとして位置付ける」―。

作成したのは、「子どもの学校生活を守る」という学校心理士の立場から、学校関係者に情報提供を続けてきた日本学校心理士会だ。

3月11日前後に、自治体や各校などで実施が予定されている記念行事や追悼式典の計画のガイドラインや留意点とともに効果的な実施方法例などを盛り込み、被災地の子どもたちの「記念日反応」を避けるために、専門家の立場から警鐘を鳴らした。

「記念日」は悲しみに区切りを付けるきっかけになる可能性がある一方で、家族を亡くした子どもなどにとって、出来事や個人を思い出して悲しい気持ちになる。個人の回復の程度によって、特別の配慮が必要だと訴えた。

同会は教員やスクールカウンセラーなど約3600人の会員で構成する学校心理士の職能団体。震災直後から「東日本大震災子ども・学校支援チーム」を立ち上げ、被災地の教員や保護者に、災害における子どもや学校への支援助言やスクールカウンセラーを派遣してきた。

校内の連携促す

学校心理士資格を認定する学校心理士認定運営機構が行う復興教育支援事業の重要な柱に、岩手県立総合教育センターなどと連携して本年度から始まった「教育相談コーディネーター」の養成と、校内相談支援モデルの確立がある。

「教育相談コーディネーター」は発達上の課題や教育相談、進路指導、生徒指導も含めた子どもの抱えるさまざま課題を受け止める中核的な役割として、校内の連携を促す職務としての位置付けだ。複雑化する子どもたちの心理的な課題や災害経験への教育的支援を充実させるキーパーソンとして、期待されている。

岩手県では、「教育相談コーディネーター」に求められる専門性が、既存資格の学校心理士と一致するとして同機構と連携。同機構は県の総合教育センターなどが主催する研修講座を、資格取得に必要なカリキュラムに対応するように講師派遣などの形で、パートナーとして後押しする。本年度は県内の教員8人が長期研修生として受講しており、終了後は、被害が大きかった沿岸部に配置される予定だ。

日本学校心理士会会長の石隈利紀・筑波大学教授は「子どもの学校生活を守るには、日常性の回復が重要。そのためには、保護者や学校などを支援する視点が不可欠だ」と強調。「コンサルテーション力とネットワーク力、そしてリーダーシップがある人材の養成を」と話す。

また、同事業本部長の大野精一・日本教育大学院大学教授は、岩手県内の小・中学校、高校を巡った経験から、「今後は、避難所に住む子どもたちにとっての学校の居場所機能の確保・拡大や、学習や進路の課題への対応が不可欠となる。課題が複雑化しており、『教育相談コーディネーター』の役割はますます重要になるだろう」と指摘している。

教委、大学、NPOなど54プラン

東日本大震災の被災地を教育で復興させ、また、東日本大震災からの復興を教育に生かそうという復興教育支援事業が本年1月に始まった。全国の教育委員会、大学、NPO（非営利活動法人）などによる54のプランが文部科学省の審査を通過。文科省から活動資金を受け、今夏も活動を続けた。活動の概要は同省のホームページに掲載中で、今後、詳しい活動内容を紹介していく予定。これからの復興支援を考える際の材料になりそうだ。